

1 道路の新たな利活用に関する調査研究

調査部 花野 猛

近年、地域活性化やまちづくり、情報化社会の推進などにおいて、道路に対するニーズが高まるとともに、道路空間等の多様な利活用の促進が求められており、国においてもこれらのニーズに対応した様々な施策の展開が図られている。

当機構においては、これらの状況を踏まえて、平成19年11月、学識経験者、会員等で構成する「新道路利活用研究会」を設置し、道路や沿道空間等に対するニーズの顕現化を図り、実現化に向けてこれを加速させるような方策を検討してきたところである。

研究会には、類型別テーマを具体的に検討する3つの部会（うち1部会は、より詳細なテーマに対応する2分科会で構成）を設けているが、このうち、以下の2つの部会において検討結果をとりまとめたので、紹介する。

なお、調査報告の具体的な内容については、本号において別にその概要を掲載しているので、ご覧いただきたい。

(1) 道路空間の有効活用と道路管理における民間活用部会

この部会では、「道路空間の有効活用分科会」と「道路管理における民間活用分科会」の2つの分科会を設置して検討を行った。

1) 道路空間の有効活用分科会

まちづくりにおいて求められる道路空間の有効活用について、幅広い視点で可能性を検討し、事例研究等を通じて現行制度の課題等を整理した上で、道路空間有効活用推進方策を検討した。

その結果、道路空間を活用する事業の目的及び手法の2つの側面からの「公共性の確保」及び「公平性の確保」の2点を民間による道路空間の有効活用を一層

進める場合の必要条件として、①道路における商業的利用の許容や構造面における規制緩和等の道路占用要件の緩和②立体道路制度の適用拡大、③民間整備支援方策の充実などの具体的方策を提案した。

2) 道路管理における民間活用分科会

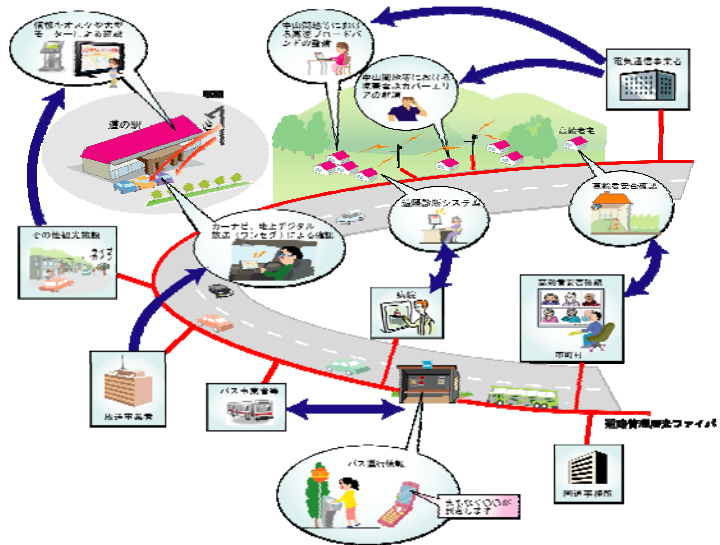
民間による道路管理等を、軽微な道路管理等をボランティアとして実施している「清掃・維持活動を中心とした道路愛護活動」と、公共空間を比較的高いレベルで管理しつつ公共空間の利活用により地域のにぎわいを創出するなどの活動を実施している「道路利活用を含めた民間による道路管理」の2つの活動群に分け、それぞれについて課題やニーズを整理し、普及・促進等に向けた方策を検討した。

その結果、清掃・維持活動を中心とした道路愛護活動については、①実態把握と広報の実施、②関係者間のネットワークの強化、③運営ノウハウの発信などを、また、道路利活用を含めた民間による道路管理については、①管理組織や費用負担ルール等の開発段階からの準備、②安定した資金確保方策の導入、③寄附の促進、④活動承継に資する既存制度の活用などについて、具体的方策を提案した。

(2) 情報化社会における道路の有効活用部会

この部会では、高度情報化社会の実現を支援するため、主に民間事業者にとっての効率的な設備投資の実現を図るとともに、社会全体における情報化の推進及び道路資産の有効活用を図ることを目的として、国土交通省が管理用として敷設した道路管理用光ファイバの民間開放制度や、情報関連機器の設置等に係る占用制度における運用上の課題を整理し、改善方策・利活用促進方策を検討した。

その結果、道路管理用光ファイバの利活用促進については、事業者における利用傾向に応じた課題・要望等を踏まえて、①ホームページを活用した積極的な情報提供の実施、②利用方法の緩和、③サービスレベルの向上及び④利用事業者要件の緩和を具体的方策として提案するとともに、情報関連機器における道路占用制度の有効活用については、①基準類の明確化等及び②道路占用制度の弾力的運用の拡大を、今後の利活用に向けた方向性としてとりまとめた。



(道路管理用光ファイバの利活用イメージ)